

告示

埼玉県告示第百六十三号

次に掲げる建設業者の営業所の所在地が確知できないので、建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条の二第一項の規定により公告する。

令和二年三月三日

埼玉県知事 大野 元裕

商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地
有限会社光和産業	細川 光朝	埼玉県朝霞市栄町一丁目七番二十四号
三浦仮設株式会社	三浦 三郎	埼玉県富士見市東大久保百十八番地一
友栄電気通信工事有限公司	坂下 敏	埼玉県越谷市大字増森二千四百八十二番地三
有限会社光進電設	酒井 淳之助	埼玉県所沢市大字荒幡三百三十七番地の十五
株式会社クリーンアップ	島崎 永鎬	埼玉県新座市あたご二丁目一番三十二号